

令和4事業年度
地方独立行政法人たつの市民病院機構
事業報告書

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

1 理事長によるメッセージ

地方独立行政法人たつの市民病院機構（以下、「法人」という。）は、令和2年4月1日に、それまでの地方公営企業から法人として経営形態を変え、新たにスタートを切りました。令和4年度は、中期計画第1期4年をマラソンに例えると、折り返し地点を過ぎ、後半を迎える年となりました。

当法人の役割は、財政面との調和を図りながら、安定的持続性を確保しつつ、地域の方々の健康と福祉を守ることであり、具体的には市が定めた中期目標を達成することが使命と考えます。その目標を達成するため、地方独立行政法人化により増した経営の自由度を活かし、弾力的な予算執行を行い、合理的、能率的運営により最小の経費で最大の効果を挙げるよう取り組んでまいりました。

中期計画や年度計画の達成状況ですが、経営指標は良好でした。外来診療単価は目標8,560円に対して10,313円、入院診療単価は目標37,500円に対して42,483円と大幅に増加したこともあり、重要指標である経常収支比率は目標101.4%に対し108.8%、医業収支比率は目標92.3%に対し97.6%を達成することができました。総務省の地方公営企業年鑑に掲載された公立・地独病院と比較しても、3会計年度連続上位となる成績となりました。一方で、病床利用率達成率93.5%、クリティカルパス適用数70.0%、職員満足度75.5%、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた年間逆紹介率58.0%と、目標値の達成ができなかった項目もあり、令和5年度は引き続き改善に取り組んでまいります。

次に、令和4年度の経営方針に掲げた、新型コロナウイルス感染症対応、新診療報酬改定対応、前年から取り組んでいる新目標管理制度の定着化、画像診断検査装置や医療用画像管理システムの更新、リハビリの強化の進捗状況についての報告です。

新型コロナウイルス感染症では、地域の要請に応えるために、たつの市、龍野健康福祉事務所、医師会、各医療機関など関係機関と協力して対応にあたりました。令和4年度の実績は、PCR検査2,902件、抗原定量検査2,956件、抗原定性検査1,267件、受診相談件数4,442件、ワクチン接種に関しては、市と連携して、医療従事者接種、高齢者及び一般接種の協力を行い、4回目・5回目接種数は約5,000件となりました。個別接種は予約制で平日午後に、集団接種は日曜日で年間13回実施しています。令和4年7月頃の第7波感染拡大時には、重点医療機関の指定を受け、12月の第8波感染拡大時には感染症ベッドを6床から7床に増床して年間167人、延べ1,428人の受け入れができました。今後の対応ですが、政府は、新型コロナウ

ウイルス感染症上の分類について、令和5年5月8日に「2類相当」から季節性インフルエンザ並みの「5類」に緩和されましたが、診療体制や治療費の自己負担への変更等を念頭に置いて、関係機関と協力しながら体制の整備に取り組み、引き続き市民病院の使命として役割を果たしていく所存です。

続いて診療報酬改定対応ですが、令和4年度は2年に一度の診療報酬改定の年でした。診療報酬改定時の対応で重要なのは、診療報酬の高い新設項目の取得であり、ランクアップとなります。当院では、主に基幹病院しか取れていない難易度の高い新たな施設基準である「感染対策向上加算1」や多職種リエゾンチームの編成と資格取得による「二次骨折予防継続管理1・2・3」のいち早い取得と、施設基準要件が厳しくなった「回復期リハビリテーション病棟入院料1」及び「地域包括ケア病棟入院料1」が維持できるよう取り組んだ結果、全体で診療単価のアップにつなげることができました。

また、新目標管理制度の定着化の取組ですが、法人内での部門目標設定の教育、法人内の教育委員会による部署目標発表会の開催、外部コンサルタントによる考課者教育により改善傾向が見られています。画像診断検査装置や医療用画像管理システムの更新ですが、医療機器購入委員会を中心に、費用対効果の優れた機器の選考に取り組んだ結果、より精度が高く機能の優れたCT装置と医療用画像管理システムを更新することができました。

リハビリテーションの強化については、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の増員を行い、身体機能の維持・回復や、在宅や社会への復帰に取り組み、患者・利用者に寄り添った丁寧なリハビリテーションにより満足度をあげると共に、リハビリテーション領域の収入増を図り経営改善につなげることができています。

令和5年度は、第1期中期計画最終年度にあたります。中期計画策定時以降に出てきた新たな課題と、中期計画未達成項目について再度取り組んでまいります。新たな課題としては、持続可能な経営改革プランの策定、医療DXの推進、医師の働き方改革の推進、消費税インボイス制度の対応、令和6年度4月診療報酬・介護報酬同時改定の対応などに取り組めます。併せて、中期計画未達成の項目としては、病院機能評価の受審準備、クリティカルパスの推進、職員満足度の改善が挙げられますが引き続き取り組んでまいります。

おわりに、当法人の運営については、開設団体の長である市長をはじめ関係部局の方々、龍野健康福祉事務所、医師会、消防署など関係団体、地域住民の皆様のご理解とご協力をいただき感謝申し上げますとともに、引き続きご支援をお願い申し上げます。今後も地域に寄り添った医療介護サービスの提供を目指し、当法人の理念である「こころある医療・介護を通して地域に貢献する」を全うするために努力を続けていく所存です。

2 法人の目的、業務内容

(1) 目的 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関及びたつの市と連携して、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

(2) 業務内容

- ① 医療を提供すること。
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ③ 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- ④ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- ⑤ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- ⑥ 災害時における医療救護を行うこと。
- ⑦ 介護事業を行うこと。
- ⑧ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 法人の位置づけ及び役割

第2次たつの市総合計画 後期基本計画

2.3 医療サービスの向上

地域医療の充実を図るため、公的医療機関として担うべき役割を果たすとともに、中長期的展望を持って安定的な経営を目指す。

施策の内容

- (1) 地域医療体制の充実
- (2) 市民病院の運営

中期目標期間の役割

◎市民が健やかに暮らせるまちの実現

- ・安定的な救急医療の提供、在宅医療を中心とした切れ目のない医療サービスの提供等地域医療構想を踏まえた市民病院が担うべき役割を確実に果たす。
- ・公共性、透明性及び自主性という地方独立行政法人制度の特徴を生かし、長期的かつ安定的に運営する。

4 中期目標の概要

たつの市民病院（以下「市民病院」という。）は、たつの市南部に位置する御津町において、前身の公立御津病院として昭和27年4月の開院以来半世紀以上にわたり、救急医療を始めとする政策医療を担うとともに、地域住民が安心できる医療の提供をしてきました。

しかし、市民病院の経営面においては、元来からの厳しい経営状況に加え、新病院建設に伴い診療機能に見合わない医療機器整備への高額な投資や医療環境の変化等も相まって深刻な赤字を招き、市は多額の繰出しを行う状況となったことから、病院を安定的に運営し、地域において果たしている役割を長期的に維持していくことが、市民病院における最大の課題でした。

法人は、こうした背景のもと市民が健やかに暮らせるまちの実現のため、現在、推進している安定的な救急医療の提供、在宅医療を中心とした切れ目のない医療サービスの提供等地域医療構想を踏まえた市民病院が担うべき役割を確実に果たすとともに、公共性、透明性及び自主性という地方独立行政法人制度の特徴を生かし、長期的かつ安定的に運営するために、組織一体となって経営改革に向けて、真摯に取り組むことが求められています。

こうした目的を達成するために大きく4つの大項目に分けて、取り組むべき事項が記載されています。詳細については、第1期中期目標をご覧ください。

5 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) 理念

たつの市民病院は、“こころある医療”を通して地域に貢献する

(2) 基本方針

- ・患者の権利を尊重し、こころのこもった医療を提供します。
- ・安心安全な医療の提供に努めます。
- ・医療の質の向上に努めます。
- ・医療従事者の育成と研鑽に努めます。
- ・健全な病院経営に努めます。

(3) 令和4年度の経営方針

当法人は、令和2年4月1日に地方独立行政法人たつの市民病院機構として開設され、今年度は中期計画1期4年をマラソンに例えると折り返し地点を過ぎ、後半を迎える年度となりました。開設後3年度を迎えるにあたり、未だ終息の兆しが見れない新興感染症の流行、少子高齢化人口減に伴う医療

介護需要など外部環境の変化、評価委員会による事業年度の実施状況に関する評価、中期計画達成度の進捗状況を踏まえ、今年度の経営方針を以下に示しています。

①診療報酬改定対応

今年度は診療報酬改定年度となることから、新たな施設基準の取得やランクアップの機会ととらえ、診療報酬改定項目の分析を行い、患者・利用者のサービス向上、質の改善、入院外来診療単価アップとなるような項目について積極的な導入を図る。併せて、診療報酬改定対応として、医事システムをはじめ、各部門システムの改修やマスター保守をベンダーと協力して行う。

②サービスの強化

新たな強化項目として、セラピスト（PT、OT、ST）などの増員を行い、身体機能の維持・回復や、在宅や社会への復帰に取り組み、患者利用者の満足度をあげると共に、リハビリ領域の単位数UPを図り経営改善につなげていく。

③新目標管理制度の定着化

前年度から取り組んでいる新目標管理については考課者訓練に取り組み定着化を図る。

④職員の育成

前年度から取組を始めたeラーニングの利用実績が多いことから、新たに看護管理者特別コースを加え充実を図ると共に、引き続き、教育計画に沿った実践と研鑽を行いながら業務に精通した人材育成を目指す。

⑤設備整備

医療機器・システム関係の整備として、費用対効果の優れた画像診断装置やPACS等の更新により、検査精度の向上と効率化の推進を図り、診療支援、経営改善に役立てる。

⑥新興感染症対策

新型コロナウイルス感染症対応については、関係機関と協力しながら、引き続き市民病院の使命として役割を果たしていく。

⑦施設管理

空調設備の保守メンテナンスを行い快適な療養環境の維持に努める。

6 中期計画及び年度計画の概要

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。詳細については、第1期中期計画及び令和4年度年度計画をご覧ください。

(1) 中期計画及び年度計画の項目

大項目	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
中項目	小項目	
1 地域医療構想を踏まえた果たすべき役割	(1) 地域医療構想を踏まえた医療の提供	
	(2) 救急医療の安定化	
	(3) 地域包括ケアシステムへの貢献と在宅医療の充実	
	(4) へき地医療の提供	
	(5) 予防医療の充実	
	(6) 災害時の対応	
	(7) 播磨姫路圏域における連携強化	
2 地域住民や患者が安心できる医療の提供	(1) 医療安全及び医療サービスの質の向上	
	(2) 患者満足度の向上	
	(3) 職員の接遇向上	
	(4) 市民への情報発信	
3 医療の従事者の確保と育成	(1) 医療従事者の確保	
	(2) 医療従事者の育成	
大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
中項目	小項目	
1 組織ガバナンスの確立	(1) 効率的な組織体制と専門職員の確保	
	(2) 目標管理のモニタリングと評価	
	(3) コンプライアンスの徹底	
	(4) リスクマネジメント体制の整備	
2 職員の士気の向上	(1) 職員の意識改革	
	(2) 働きやすい職場環境の確保	
	(3) 人事制度・給与体系の構築	

大項目	第4 財務内容の改善に関する事項	
中項目	小項目	
1 収入の増加・確保	(1) 病床利用率・診療単価の向上	
	(2) 医療環境の変化への対応	
2 経費削減・抑制	(1) 施設管理の強化	
	(2) 医療機器の適正な管理	
	(3) 材料費の抑制	
	(4) 人件費の適正化	
	(5) 効率的な予算執行	
	(6) 契約方法の見直し	
3 経営基盤の強化	(1) 中期目標期間の経営	
	(2) 運営費負担金	
大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項	
中項目	小項目	
1 附帯事業		

(2) 令和4事業年度 年度計画評価指標一覧

計画項目	小項目	指標の質 (※1)	項目	中期 目標値	年度 目標値	年度 実績値
2-1-1	地域医療構想を踏まえた医療の提供		高度急性期病床(床)	-	4	4
			急性期病床(床)	-	36	36
			回復期リハビリ病床(床)	-	40	40
			地域包括ケア病床(床)	-	40	40
2-1-2	救急医療の安定化	重	救急搬送受入率(%)	82.0	82.0	81.1
			救急入院患者数(人)	-	380	470
2-1-3	地域包括ケアシステムへの貢献と在宅医療の充実		年間紹介率(%)	60.0	42.0	43.9
			年間逆紹介率(%)	50.0	30.0	17.4
			一般病棟在宅復帰率(%)	-	85.0	75.5
			回復期病棟在宅復帰率(%)	-	95.0	99.1
			訪問診療件数(件)	-	850	851
			訪問看護ステーション利用者数(人)	-	5,200	5,635
2-1-4	へき地医療の提供		室津診療所患者数(人)	-	900	1,074
2-1-5	予防医療の充実		人間ドック受診者数(人)	-	550	806
2-1-6	災害時の対応		災害訓練回数(回)	-	1	1
2-1-7	播磨姫路圏域における連携強化		連携事業数(事業)	-	1	2
2-2-1	医療安全及び医療サービスの質の向上		医療の質の測定・公表回数(回)	1	1	1
			転倒・転落率(‰)	-	3.8	3.5
			クリティカルパス適用数(件)	-	50	35
2-2-2	患者満足度の向上	重	入院患者満足度(%)	92.0	91.0	91.2
			外来患者満足度(%)	90.0	90.0	94.0
2-2-3	職員の接遇向上		入院患者接遇満足度(%)	80.0	85.0	87.9
			外来患者接遇満足度(%)	80.0	90.0	100.0
			接遇研修実施回数(回)	-	3	5
2-2-4	市民への情報発信		出前講座実施回数(回)	-	20	22

2-3-1	医療従事者の確保		医師数（人）	9	8	8
			看護師数（人）	84	86	82
			その他医療職（人）	40	49	47
			看護師離職率（％）	-	8.3	4.7
2-3-2	医療従事者の育成		院内研修実施回数（回）	-	40	85
			院外研修参加人数（人）	-	40	63
3-1-1	効率的な組織体制と専門職員の確保		法人採用事務職員（人）	-	4	4
3-1-2	目標管理のモニタリングと評価		マネジメントレビュー実施回数（回）	2	2	2
3-1-3	コンプライアンスの徹底		コンプライアンス研修実施回数（回）	-	5	7
3-1-4	リスクマネジメント体制の整備		リスク管理委員会実施回数（回）	-	6	6
3-2-2	働きやすい職場環境の確保		年間有給取得日数（日）	12	11.9	12.7
			職員満足度（％）	-	55.0	41.5
4-1-1	病床利用率・診療単価の向上		1日平均入院患者数（人）	108.2	104	96.5
			1日平均外来患者数（人）	199.2	175	175.7
			新規入院患者数（人）	1,245	1,240	1,249
		重	病床利用率（％）	90.2	86.0	80.4
		重	入院診療単価（円）	31,780	37,500	42,483
		重	外来診療単価（円）	8,600	8,560	10,313
4-1-2	医療環境の変化への対応		診療報酬査定率（％）	-	0.10	0.14
4-2-1	施設管理の強化	重	経費比率（％）	12.2	12.5	12.1
4-2-3	材料費の抑制	重	材料費比率（％）	10.5	10.5	14.1
4-2-4	人件費の適正化	重	医業収益対給与費比率（％）	76.7	77.6	68.2
4-2-6	契約方法の見直し		契約見直し件数（件）	-	2	2
4-3-1	中期目標期間の経営	重	経常収支比率（％）	101.0	101.4	108.8
		重	医業収支比率（％）	92.2	92.3	97.6

※1 指標の質については、法人と市が協議の上、数値目標の中で特に重要な項目に対して「重」を記載している。

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) 役員の状況

役職名	区分	任期	氏名	役職・経歴
理事長	常勤	自 令和2年4月1日 至 令和6年3月31日	嶋田康之	R2.4 理事長
理事	常勤	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	三村令児	R2.4 病院長
理事	常勤	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	大井克之	R4.4 法人事務局長
理事	常勤	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	白井澄子	R2.4 専任理事
理事	非常勤	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	筒井孝子	H26.4 兵庫県立大学大学院経営研究科 教授 R2.4 外部理事
監事	非常勤	自 令和2年4月1日 至 最終年度の財務諸表承認日	川崎志保	H6.4 弁護士登録 H6.4 藤田・川崎法律事務所 (当時、藤田法律事務所 入所) R2.4 監事
監事	非常勤	自 令和2年4月1日 至 最終年度の財務諸表承認日	米田光一朗	H23.10 米田光一朗 公認 会計士・税理士事務所設立 R2.4 監事

(2) 職員数

(単位：人)

職種	令和4年度	令和3年度	増減
医師	8	6	2
医療技術職	40	37	3
看護師	82	83	▲1
事務職	5	6	▲1
療養介助職	7	7	0
合計	142	139	3

(3) 平均年齢 40歳8か月 (令和5年3月31日時点)

(4) 派遣職員数 1人 (令和5年3月31日時点)

(5) 純資産の状況

(単位：百万円)

	I 資本金		II 資本 剰余金	III 利益剰余金			純資産 合計
	設立団体 出資金	資本金 合計	資本 剰余金	積立金	当期末 処分利益	利益剰余金 合計	
当期首残高	867	867	6	215	243	458	1,331
当期変動額							
I 資本剰余金の当期変動額							
II 資本剰余金の当期変動額			1				1
III 利益剰余金の当期変動額							
(1) 利益の処分又は損失の処理				243	△243		
(2) 当期純利益					216	216	216
当期変動額合計			1	243	△27	216	216
当期末残高	867	867	7	458	216	674	1,548

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(6) 財源の状況

①財源の内訳

(単位：百万円)

科 目	金 額	収入割合
収入		
医業収益	2,045	76.7%
介護老人保健施設収益	88	3.3%
訪問看護・居宅介護支援事業収益	56	2.1%
運営費負担金収益	301	11.3%
補助金等収益	101	3.8%
資産見返補助金等戻入	67	2.5%
その他営業収益	8	0.3%
営業収益合計	2,666	100%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

②収入における説明

法人における自己収入としては、市民病院における医業収益の他に、附帯事業の介護老人保健施設収益、訪問看護・居宅介護支援事業収益がありま

す。自己収入以外には、たつの市からの運営費負担金や兵庫県からの新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金等があります。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、令和2年度に定めた「地方独立行政法人たつの市民病院機構内部統制推進規程」に基づき、リスク管理体制として、リスク管理を統括する管理体制を定めて内部統制統括責任者（法人事務局長）によって法人のリスク管理を統括しています。

また、リスク管理の検討・審議をするためリスク管理委員会を設置し、医療安全の対応やハラスメント対策等の院内リスクについて検討しており、委員会で検討されたリスク対策について担当部署や委員会にフィードバックしてリスクへの対策を講じています。

(2) 業務運営上の課題及びその対応策の状況

当法人では、半期に1度マネジメントレビューを行い、経営状況や患者対応、業務方法の問題点について、分析・改善を行っています。

9 業績の適正な評価に資する情報

(1) 診療事業

当機構は、市民が健やかに暮らせるまちの実現のため、安定的な救急医療の提供、在宅医療を中心とした切れ目のない医療サービスの提供等地域医療構想を踏まえた市民病院が担うべき役割を確実に果たすため、「“こころある医療”を通して地域に貢献する」を理念として、地域に根差した医療の提供を図っています。

主な内容として、救急医療、回復期病棟におけるリハビリテーションの充実、訪問診療の実施、予防・検診事業などに積極的に取り組んでいます。

(2) 附帯事業

附帯事業では、本体事業である市民病院以外に在宅支援を介護事業からもサポートするため、「介護老人保健施設ケアホームみつ」「訪問看護ステーションれんげ」「たつの市居宅介護支援事業所」の3事業所とへき地医療に係る事業として「室津診療所」を運営しています。

①「介護老人保健施設ケアホームみつ」

所在地 病院併設 入所定員 29名 通所定員 25名 (休止中)

②「訪問看護ステーションれんげ」

所在地 たつの市龍野町富永 1005-1 営業日 月～土

③「たつの市居宅介護支援事業所」

所在地 たつの市龍野町富永 1005-1 営業日 月～金

④「室津診療所」

所在地 たつの市御津町室津 288-1 診療日 火～木（午前中）

10 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 令和4年の業務実績とその自己評価

<小項目評価>

(単位：百万円)

大項目	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
中項目	小項目	自己評価 (※1)	行政 コスト
1 地域医療構想を踏まえた果たすべき役割	(1) 地域医療構想を踏まえた医療の提供	A	2,095
	(2) 救急医療の安定化	B -(C)-	
	(3) 地域包括ケアシステムへの貢献と在宅医療の充実	B -(C)-	
	(4) へき地医療の提供	A	
	(5) 予防医療の充実	A	
	(6) 災害時の対応	A	
	(7) 播磨姫路圏域における連携強化	A	
2 地域住民や患者が安心できる医療の提供	(1) 医療安全及び医療サービスの質の向上	C	
	(2) 患者満足度の向上	A	
	(3) 職員の接遇向上	A	
	(4) 市民への情報発信	A	
3 医療の従事者の確保と育成	(1) 医療従事者の確保	B	
	(2) 医療従事者の育成	A	

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項		
1 組織ガバナンスの確立	(1) 効率的な組織体制と専門職員の確保	A	-
	(2) 目標管理のモニタリングと評価	A	
	(3) コンプライアンスの徹底	A	
	(4) リスクマネジメント体制の整備	A	
2 職員の士気の上	(1) 職員の意識改革	A	
	(2) 働きやすい職場環境の確保	C	
	(3) 人事制度・給与体系の構築	A	
大項目	第4 財務内容の改善に関する事項		
1 収入の増加・確保	(1) 病床利用率・診療単価の向上	B	-
	(2) 医療環境の変化への対応	C	
2 経費削減・抑制	(1) 施設管理の強化	A	
	(2) 医療機器の適正な管理	A	
	(3) 材料費の抑制	C	
	(4) 人件費の適正化	A	
	(5) 効率的な予算執行	A	
	(6) 契約方法の見直し	A	
3 経営基盤の強化	(1) 中期目標期間の経営	A	
	(2) 運営費負担金	B	
大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項		
1 附帯事業	—	B	219
法人共通			142
合計			2,456

(2) 当中期目標期間における市長による過年度の総合的な評定の状況

評定	内容
R2	「中期目標・中期計画の達成に向けて、計画どおりに進んでいる。」
R3	「中期目標・中期計画の達成に向けて、計画どおりに進んでいる。」
R4	—
R5	—

1 1 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額
収入		
営業収益	2,331	2,588
医業収益	1,857	1,999
介護老人保健施設収益	111	88
訪問看護・居宅介護支援事業収益	54	56
運営費負担金収益	295	334
補助金等収益	5	101
その他営業収益	9	9
営業外収益	5	6
資本収入	122	98
計	2,458	2,692
支出		
営業費用	2,208	2,197
医業費用	1,923	1,915
介護老人保健施設費	158	157
訪問看護・居宅介護支援事業費	52	54
一般管理費	74	71
営業外費用	16	74
資本支出	147	146
計	2,371	2,416
単年度資金収支(収入－支出)	87	276

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

1 2 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産	1,726		
2 無形固定資産	101		
3 投資その他の資産	403		
固定資産合計		2,230	
II 流動資産			
現金及び預金	1,189		
未収金	391		
その他	11		
流動資産合計		1,590	
資産合計			3,820
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債	830		
長期借入金	246		
移行前地方債償還債務	359		
引当金	448		
資産除去債務	38		
固定負債合計		1,921	
II 流動負債			
運営費負担金債務	5		
1年以内返済予定長期借入金	29		
1年以内返済予定移行前地方債償還債務	39		
未払金	169		
未払消費税等	7		
預り金	19		
引当金	83		
流動負債合計		351	
負債合計			2,272
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金	867		
資本金合計		867	
II 資本剰余金			
資本剰余金	7		
資本剰余金合計		7	
III 利益剰余金			
積立金	458		
当期末処分利益	216		
利益剰余金合計		674	
純資産合計			1,548
負債純資産合計			3,820

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益	2,045	
介護老人保健施設収益	88	
訪問看護・居宅介護支援事業収益	56	
運営費負担金収益	301	
補助金等収益	101	
資産見返補助金等戻入	67	
その他営業収益	8	
営業収益合計		2,666
営業費用		
医業費用	2,095	
介護老人保健施設費	161	
訪問看護・居宅介護支援事業費	58	
一般管理費	68	
営業費用合計		2,382
営業利益		284
営業外収益		
営業外収益合計		6
営業外費用		
営業外費用合計		74
経常利益		216
臨時損失		
臨時損失合計		1
当期純利益		216
当期総利益		216

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	I 資本金		II 資本 剰余金	III 利益剰余金			純資産 合計
	設立団体 出資金	資本金 合計	資本 剰余金	積立金	当期末 処分利益	利益剰余金 合計	
当期首残高	867	867	6	215	243	458	1,331
当期変動額							
I 資本剰余金の当期変動額							
II 資本剰余金の当期変動額			1				1
III 利益剰余金の当期変動額							
(1) 利益の処分又は損失の処理				243	△243		
(2) 当期純利益					216	216	216
当期変動額合計			1	243	△27	216	216
当期末残高	867	867	7	458	216	674	1,548

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	303
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 63
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	30
IV 資金増加額 (又は減少額)	270
V 資金期首残高	569
VI 資金期末残高	839

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

(5) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 損益計算書上の費用	2,456
II その他行政コスト	0
III 行政コスト	2,456

注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

1.3 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

(1) 当期損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データ及び行政コスト計算書の比較・分析

① 経常収益

令和4年度の経常収益は2,672百万円と、前年度と比較して86百万円増(3.3%増)となりました。これは、前年度と比較して、老健収益は32百万円減(26.7%減)、資産見返戻入は26百万円減(28.0%減)、その他営業収益は17百万円減(68.0%減)となったが、医業収益が155百万円増(8.4%増)となったことが主な要因です。

② 経常費用

令和4年度の経常費用は2,456百万円と、前年度と比較して113百万円増(4.8%増)となりました。これは、前年度と比較して、営業外費用は11百万円減(12.9%減)、減価償却費は7百万円減(4.1%減)となったが、材料費が60百万円増(25.2%増)、給与費が48百万円増(3.1%増)、経費が21百万円増(7.6%増)となったことが主な要因です。

③ 当期総損益

令和4年度の当期総利益は216百万円となり、前年度と比較して27百万円減(前年度は243百万円の当期総利益)となりました。これは、前年度と比較して、医業収益が155百万円増(8.4%増)となったが、老健収益は32百万円減(26.7%減)、資産見返戻入は26百万円減(28.0%減)、材料費は60百万円増(25.2%増)、給与費は48百万円増(3.1%増)、経費は21百万円増(7.6%増)となったことが主な要因です。

④ 資産

令和4年度末の資産合計は3,820百万円と、前年度と比較して195百万円増(5.4%増)となりました。これは、前年度と比較して、有形固定資産等の固定資産は74百万円減(3.2%減)となったが、現金及び預金等の流動資産が269百万円増(20.4%増)となったことが主な要因です。

⑤ 負債

令和4年度末の負債合計は2,272百万円と、前年度と比較して22百万円減(1.0%減)となりました。これは、前年度と比較して、借入金(長期借入金)が74百万円増(36.8%増)、未払金(未払金、未払消費税)が17百万円増(10.7%増)となったが、資産見返負債は59百

万円減（6.6%減）、借入金（移行前地方債償還債務）は44百万円減（10.0%減）、預り金は7百万円減（26.9%減）となったことが主な要因です。

⑥ 純資産変動計算書

令和4年度末の純資産はその他の資本剰余金の当期変動額が1百万円増加、当期純利益が216百万円増加した結果、1,548百万円となりました。

⑦ キャッシュ・フロー

令和4年度末のキャッシュ・フローは839百万円と、前年度と比較して270百万円増（47.5%増）となりました。

業務活動によるキャッシュ・フローは、303百万円と、前年度と比較して19百万円減（5.9%減）となっており、医業収支が40百万円増、収入が運営費負担金収入ほか（補助金、寄附金）441百万円、その他収入164百万円が主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、▲63百万円と、前年度と比較して342百万円増（184.4%増）となっており、固定資産の取得による支出61百万円、無形固定資産取得による支出3百万円が主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、30百万円と、前年度と比較して127百万円減（180.9%減）となっており、移行前地方債償還債務の支出46百万円、長期借入による収入76百万円が主な要因です。

⑧ 行政コスト計算書

令和4年度末の行政コストは2,456百万円となりました。内訳としては損益計算書上の費用が2,456百万円です。

(2) 重要な施設等の整備状況

該当なし

1.4 内部統制の運用状況

経営改革を組織全体に浸透させるため、理事長が中心となって目標を管理しています。理事長は経営目標の指針（バランススコアカード）を示し、指針に基づいて各部署が適正な目標の設定を行い、目標に向けた取組を実施しました。

また、半期ごとに内部統制担当役員を中心に年に2回マネジメントレビューによる運営状況の内部監査を実施し、経営状況や患者対応、業務方法の問題点について、分析・改善を行うことで、目標達成に取り組んでいます。

監事監査についても監事が理事会に出席し経営状況や運営状況の確認や財務

状況の確認等を行うとともに、外部の会計監査法人による財務状況の確認を実施して、適正な法人運営の取組みを実施しています。

1 5 法人の基本情報

(1) 所在地 兵庫県たつの市御津町中島1666番地1

(2) 設立年月日 令和2年4月1日

(3) 病院その他施設の名称及び所在地

名称	所在地
たつの市民病院	たつの市御津町中島1666番地1
介護老人保健施設ケアホームみつ	たつの市御津町中島1666番地1
訪問看護ステーションれんげ	たつの市龍野町富永1005番地1
たつの市居宅介護支援事業所	たつの市龍野町富永1005番地1
室津診療所	たつの市御津町室津288番地1

(4) 目的 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関及びたつの市と連携して、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

(5) 業務内容

- ① 医療を提供すること。
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ③ 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- ④ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- ⑤ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- ⑥ 災害時における医療救護を行うこと。
- ⑦ 介護事業を行うこと。
- ⑧ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 沿革

令和2年4月1日	地方独立行政法人たつの市民病院機構へ移行
----------	----------------------

(7) 設立根拠法 地方独立行政法人法

(8) 組織図

■地方独立行政法人たつの市民病院機構 組織図

